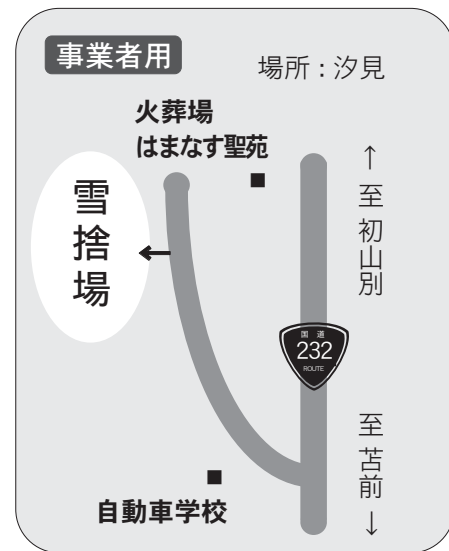
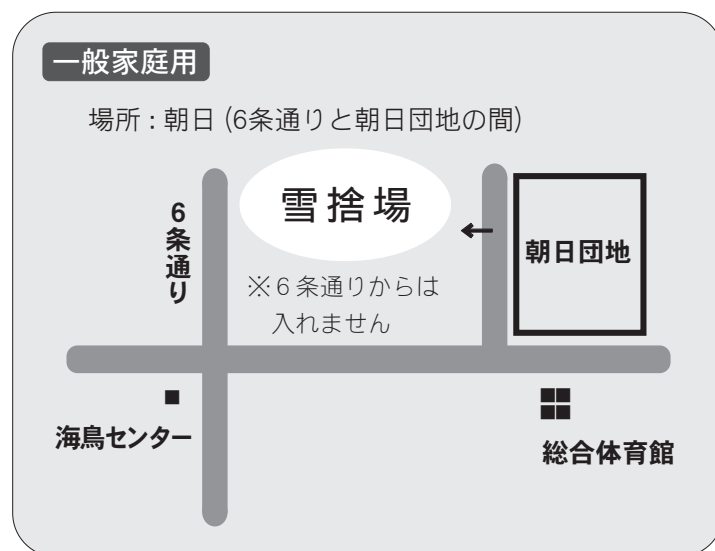


❄️ 雪捨て場の利用について

次の位置図のとおり雪捨て場を指定しています。一般家庭用は朝日地区、事業者用は汐見地区です。

雪を搬入する際は、なるべく奥まで入って捨てるようにしてください。手前に捨てると、後から来る方の作業に支障をきたしてしまいます。みんなで使う雪捨て場ですので、ルールを守って正しく使いましょう。



※ 留意事項

- 事業者用の雪捨て場は、汐見以外に栄町と浜町の2箇所を設定しています。利用する場合は、町の許可を得た上で、町が指示する方法により作業することが条件となります。利用を希望される場合は、建設課管理係 (☎ 68-7005) へ必ずご連絡ください。
- 一般家庭用の雪捨て場(朝日)を事業者(個人から請け負った除排雪を含む)が利用しているケースが見受けられます。事業者の方は、必ず朝日以外の指定場所に捨ててください。

➡️ 除雪に関するお問合せ

■ 町道

- 羽幌町道路環境事業協同組合 (建設課詰所 ☎ 62-1285)
- 羽幌町建設課 ☎ 68-7005 (課直通)

■ 国道

- 北海道開発局留萌開発建設部羽幌道路事務所 ☎ 62-2492

■ 道道

- 留萌振興局留萌建設管理部羽幌出張所 ☎ 62-1256



いよいよ冬本番 町道の除雪にご協力を！



12月に入り、積雪のシーズンを迎えました。

町では、生活路線を確保するために町道の除雪を行っています。

除雪作業をスムーズに行うためには、町民のみなさんのご理解とご協力が欠かせません。

今月号では、除雪に関してみなさんが疑問に思っていることや、町からお願いしたいこと等についてお知らせします。

一人ひとりがルールとマナーを守り、冬期間を安全・快適に過ごしましょう。

❄️ 除雪に関する疑問にお答えします

🚛 除雪車の出動基準は？

除雪車は、10cm以上の降雪を目安に出動するほか、強風で吹きだまりがひどい場合や、わだちがひどい時等、パトロールによって除雪が必要と判断した場合に出動します。

🚛 どこから除雪するの？

通学路や幹線道路を最優先に、道路延長113.9kmの車道と15.0kmの歩道の一部を除雪します。

🚛 除雪車が作業する時間は？

除雪車が出動する場合、5時から作業を開始し、8時頃までに終了させることを目標に作業しています。

🐻 なぜ道路に雪を出してはいけないの？

道路に雪を出すと、除雪した路面が凸凹になり、スリップ事故等の原因となるほか、車の通行や歩行の妨げにもなるからです。

🐻 せっかく雪かきをしたのに どうして玄関前に雪を置いていくの？

除雪は、道路の雪を左右に寄せる作業のため、かき分けた雪はどうしても玄関前や車庫前に残ってしまいます。排雪時のようにロータリー車とダンプが並行して作業を行えば雪は残らなくなりますが、その分除雪にかかる時間と経費がかさみます。効率よく除雪を行い、道路を通行できるようにするため、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

❄️ 除雪作業をスムーズに行うため、次のことにご協力ください

🚗 路上駐車はやめましょう

除雪作業にもっとも支障をきたすのが路上駐車です。近所の方に迷惑がかかるだけでなく、緊急車両の通行の妨げにもなります。

🚗 除雪車には近づかないでください

作業中の除雪車は、前進・後退を繰り返すことがあります。除雪車へ近づくのは大変危険ですので、特にお子様のいるご家庭では十分に注意してください。

🚗 危険箇所には目印をお願いします

除雪作業中は、危険箇所が雪で隠れてしまい、十分に確認できない場合があります。注意して作業してもらいたい場所や構造物がある場合は長尺物に目印を付ける等の方法でお知らせください。

🚗 除雪の妨げとなる物件は撤去しましょう

店舗前等に設置している旗立てブロック、車の出入りに使用している段差解消スロープ等は、あらかじめ撤去されますよう、お願いします。

🚗 作業時間が遅れる場合があります

除雪作業はできるだけ早い時間に完了できるように努めていますが、積雪状況等によっては作業が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

🚗 出入口の除雪は各ご家庭でお願いします

除雪車が家の前に雪を置いて行くことを不満に感じる方もいると思いますが、道路の除雪作業はみなさんのご協力のもとに成り立っています。ご迷惑をおかけしますが、間口の雪処理にご理解をいただき、ご協力くださいますよう、お願いします。